

学校団体予約

対象

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校で教職員が引率する学習利用が対象となります。

令和7年度に入場予定の学校団体予約受付は、令和6年12月頃の開始を予定しております。

※参考：令和6年度の予約受付について

前期（令和6年4月～7月入場）令和5年11月27日（月）より受付中

後期（令和6年8月～令和7年3月入場）令和6年1月29日（月）より受付中

申し込み方法

- ・学校団体は事前予約が必要です。
- ・ウポポイ HP「教育関係者のみなさまへ」より申し込みフォームへお進みいただき、予約をお願いいたします。メールや FAX での受付はできかねます。
- ・予約受付後に「予約受付回答書」をメールにてお送りいたします。

回答書の返信後1ヵ月以内に、学校長印を押印した学校団体入場予約申込書（PDF）をメールで提出いただき、正式申込とさせていただきます。

※詳しくはウポポイ HPにてご確認ください。

ウポポイ団体予約受付センター

group@ainu-upopoy.jp 011-798-0901（平日 9時～17時）

ウポポイ 学校 申し込み 検索

<https://ainu-upopoy.jp/education/reserve/>



開園日・開園時間



こちらの QR コードから
ご確認ください。

臨時開園日

令和6年
4月30日(火)・7月8日(月)
8月13日(火)・9月17日(火)
令和7年
2月10日(月)

閉園日

月曜日および
12月29日(日)～1月3日(金)
3月1日(土)～3月10日(月)
※月曜が祝日または休日の場合は
翌日以降の平日に閉園

入場料(税込)

	個人	団体(20名以上)
大人	1,200円	960円
高校生	600円	480円
中学生以下	無料	無料

◆博物館と公園の共通券（博物館の特別展示や一部の体験メニューを除く）

◆学校団体は20名未満でも団体料金適用、引率教員は生徒・児童と同額、看護師・介護士・添乗員は無料

※カメラマンは大人(団体)料金(960円)となります。

お問合せ

公益財団法人アイヌ民族文化財団

※国から管理業務委託を受ける団体

〒059-0902 北海道白老郡白老町若草町2丁目3番2号

TEL 0144-82-3914 FAX 0144-82-3685

上記日時以外は右記ウェブサイトのお問合せフォームをご利用ください。

<https://ainu-upopoy.jp/inquiry/faq/>

ご来場の際は

ウポポイウェブサイトをご覧ください。

ウポポイ 検索

<https://ainu-upopoy.jp/>



ヤイハノッカラ

※「ヤイハノッカラ」は「習う」という意味のアイヌ語です。

アイヌ文化に
触れる 感じる 考える



NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間



ウポポイ PR キャラクター トレッポん





ウポポイ 民族共生象徴空間は、私たちの国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・創造等の拠点として、また将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴となる空間です。ウポポイは「国立アイヌ民族博物館」「国立民族共生公園」「慰霊施設」により構成されます。愛称である「ウポポイ」とはアイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」を意味します。

ウポポイ開設の経緯

国連では、世界の先住民族が失った権利をどのように回復するかについて長年、検討が進められてきました。

2007年9月、国連総会において民族の自決権や土地・資源の権利、知的財産権など各国が達成すべき基準が明記された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択されました。

2008.06	国会において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されました。この決議を受けて政府は同年の7月「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を立ち上げ、報告書が提出されました。	2018.12	12月11日には愛称「ウポポイ」が投票の結果で、ロゴマークとあわせて決定しました。
2009.07	政府は、有識者懇談会における報告書の提言を受けて、アイヌの人たちの意見を政策推進等に反映するための協議の場所として同年の12月に「アイヌ政策推進会議」を設置しました。この推進会議の下には、作業部会が設置され、アイヌ政策を体现する扇の要である「民族共生の象徴となる空間」の具体化等について検討が行われ、これを受けて政府による施策の準備が進められました。	2019.04	「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が公布され、同年5月24日に施行されました。この法律に基づきアイヌ文化の振興及び民族共生象徴空間の管理運営を行う法人として公益財団法人アイヌ民族文化財団が指定されました。
2014.06	アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針が閣議決定され、「民族共生の象徴となる空間」が白老町ポロト湖畔周辺地域に設置されることとなりました。	2020.07	7月12日にはウポポイ（民族共生象徴空間）が、わが国の貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化の復興・発展の拠点として、また、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として開業しました。

ウポポイ園内の第一言語はアイヌ語です。そのため、園内の様々な施設の表示の最初にはアイヌ語を使っており、カタカナやローマ字で表記しています。



ウポポイでできること

- Point1 触れる** 伝統芸能・食・ものづくりなどアイヌ文化に体験を通じて触れていただけます。
- Point2 感じる** 言語や信仰など独自性を有するアイヌ文化の魅力を目・耳・心で感じていただけます。
- Point3 考える** 「共生」を考える足掛かりとして、アイヌに関する歴史や文化などを多方面に学んでいただけます。

学習指導要領とウポポイ

2017年3月31日に学校教育法施行規則の一部改正と小学校学習指導要領の改訂が行われ、2020年度からは小学校においても新しい指導要領が全面実施となりました。その翌年から順次、中学校・高校でも新しい指導要領へと移行し実施されています。指導要領の内容としては、「主体的・対話的で深い学び」への授業改善の一つとして、「博物館の活用」が示され、社会科(小・中学校)や地理歴史科(高等学校)ではアイヌ文化の学習機会が増えました。

学習指導要領における「アイヌ文化」と「博物館」

◆社会科・地理歴史科における「アイヌ」の取扱い

アイヌについては、北東アジアに広い貿易ネットワークを構築していたことなどについて触れるとともに、「民族共生象徴空間の基本方針について」を踏まえ、先住民族として言語や宗教などで独自性を有するアイヌの人々の文化についても触れる。

◆「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善

●第1章総則に「博物館の積極活用」が記載

地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

※小学校指導要領より抜粋（第一章総則：第3教育課程の実施と学習評価6）

指導要領(解説を含む)に「博物館」の記載がある教科科目

- 小学校 - 社会・理科・生活・図工・総合学習・特別活動
- 中学校 - 社会・理科・美術・技術家庭・総合学習・特別活動
- 高校 - 地理歴史・公民・理科・共通理数・専門理数・芸術・専門美術
専門商業・総合探究・特別活動

国立アイヌ民族博物館	→ 工房	徒歩2分(130m)
工房	→ 伝統的コタン	徒歩2分(140m)
国立アイヌ民族博物館	→ 体験学習館	徒歩4分(290m)
体験学習館	→ 体験交流ホール	徒歩1分(60m)
エントランス棟	→ 体験交流ホール	徒歩2分(150m)
いざないの回廊	→ エントランス棟	徒歩3分(200m)
撮影スポット		